

内部事務系提案会参加事業者募集のお知らせ

平成 25 年 10 月 2 日
あいち電子自治体推進協議会
会長 近藤正人

1 開催目的

あいち電子自治体推進協議会（以下、「協議会」という。）では、あいち自治体クラウド推進構想に基づき、愛知県内における市町村業務システムの自治体クラウド化を推進しているところであります。複数市町村のグループによるクラウド化の検討、導入が進められている。基幹系業務に比べ、やや遅れている感のある内部事務系の自治体クラウド化を一層促進するため、クラウドサービス提供事業者による市町村向け内部事務系クラウドサービスの具体的な提案を事業者から受けたための場を共同で設ける。

2 提案会参加者

(1) 提案者

市町村向けの内部事務系業務のクラウドサービスを提供する事業者（以下、「事業者」という。）

(2) 聴講者

協議会のあいち自治体クラウド事業部会（以下、「事業部会」という。）に参加する市町村^{*1}の情報所管課及び業務所管課職員（以下、「市町村職員」という。）

*1 愛知県内 50 市町村

3 提案会の概要

市町村向けの内部事務系業務システム^{*2}を対象として、各事業者が愛知県内の市町村に提供可能であるクラウド・サービスについてプレゼンテーション（以下、「プレゼン」という。）とデモンストレーション（以下、「デモ」という。）を行う。併せて、提案会場で可能となる範囲内において、個別デモや市町村職員からの質問、相談に応じる。

*2 財務会計、人事給与（庶務事務を含む。）、文書管理、グループウェアの各システム

4 提案の基本要件

(1) 基本概念

- ア 既に公表している「あいち自治体クラウド推進構想」の趣旨に沿ったものであること。
- イ 参加市町村が対象業務の次期システムを検討するにあたり、クラウド化を促すものであること、市町村にとって有意義なものとなることを意識して提案を行うこと。

なお、この提案会の後、事業部会では市町村の意向、システム更新時期を考慮の上、市町村による内部事務系共同評価グループを編成し活動を行う予定である。

(2) 対象となるシステム

市町村向けの内部情報系業務システム（財務会計、人事給与（庶務事務を含む。）、文書管理、グループウェアの各システムを対象とすること。併せて、関連する電子決裁基盤、職員認証基盤についても考慮すること。

提案するサービスが総合パッケージとして提供されるものであっても、本提案会は業務システム毎に提案（プレゼン、デモ）を行うことになるため、総合パッケージによる他業務システムとの関連性、優位性については、各々の業務システムの提案内で言及することを妨げない。

他社製品の提案も可能であるが、その場合、バージョンアップや制度改正対応を始め、提供するサービスにおいて自社製と同レベルのサービス提供が可能であることを保証すること。

(3) 対象となるサービスの市町村規模等制約条件

愛知県内には、様々な人口規模の市町村が存在しており、自治体クラウドによる共同化においても様々な組合せが想定される。そのため、サービスの提供において市町村が承知しておくべき条件がある場合は、提案において明確にすること。

(4) その他

- ア 実際に提供が可能なサービスについて提案すること。
- イ 自序型システムと比較した際のコスト削減効果や職員負担軽減などの具体的なメリットと、システム移行に必要となる市町村側の対応について、自社の考えをプレゼンに含めること。
- ウ 一事業者が、複数の内部事務系業務システムに係る提案を行う場合、関連する業務システムに係る提案（例えば、財務会計システムの提案において、人事給与システムと機能連携が講られていたり、インターフェースが統一化されていたりするなど、システムの統一によるメリットを訴える提案）を含めることを妨げない。
- エ 複数事業者による同一製品の提案は、原則認めない。競合する可能性がある場合は事業者間で事前に調整しておくこと。
- オ 聴講者は、希望する事業者の提案を選択して聴講するため、事業者によっては聴講者が少人数になる場合があることを承知しておくこと。
- カ 応募資格を満たさない場合や提案内容が「あいち自治体クラウド推進構想」の趣旨にそぐわない場合は、提案会への参加を認めない場合がある。
- キ 会場内における参加者へのアンケートは、事前に協議会事務局の承認を得た場合に限り実施することができる。

5 提案会の内容

(1) 提案会の構成

メイン会場によるプレゼン及びデモ、個別会場による相談・質問対応の二部構成とする。

(2) 開催日時

平成25年10月17日(木) 財務会計

21日(月) 人事給与

22日(火) グループウェア

23日(水) 文書管理

午前9時30分から午後5時まで

※ ただし、提案業者の数により、開始時間、終了時間を変更する可能性がある。また、場合によっては提案日が変更される可能性もある。

(3) 会場

愛知県白壁庁舎5階

メイン会場・・・第1会議室

個別会場 ・・・ 第3会議室

(4) プrezン及びデモ

ア 時間

一事業者あたりのプレゼン及びデモの時間は60分（予定）^{*3}とし、延長は認めない。前後に5分ずつ（予定）^{*3}の準備、片付け時間を設ける。

時間を短縮する希望がある場合は申込時に申し出ること。

*3 参加事業者が多数の場合、1社あたりの時間を調整、変更する可能性がありますので御承知おきください。

イ 説明順

協議会が事業者と調整の上で決定する。

ウ 機材

スクリーン、プロジェクター、PC接続用ケーブル（D-Sub15ピン（アナログ））は協議会で用意する。ノートパソコンは提案者で用意すること。その他、機材を持ち込む場合は、事前に協議会と調整すること。

エ 説明者

会場への入室は、1社5名程度までとする。

オ 資料

資料は、当日に持参のうえ配付すること。事前の郵送等での受け付けはしない。

なお、前日までに市町村から報告された出席予定者数を伝達するので参考とし、予備を含めた部数を事業者が用意すること。

カ その他

質疑、応答は、別室に設けるブースで実施することを想定しているが、プレゼン及びデモ時間内に行うことを妨げない。また、プレゼンのみとし、メイン会場でデモを実施しないことも可能である。

(5) 個別ブース

ア 時間

原則、プレゼンを実施する日の午前9時30分から午後5時まで個別会場の使用を認める。

また、事務局に申し出ることにより開始時間又は終了時間を変更することができる。ただし、時間の延長は認めない。

イ 部屋割り

事務局にて決定する。

ウ 対応者

入室者の数は、1社5名程度を想定しているが、参加事業者数により調整が必要なため、追って連絡する。

エ 注意事項

(ア) 他の事業者に迷惑を掛けることのないよう配慮すること。

(イ) 提案会の趣旨にそぐわない行為、他事業者への妨害行為があった場合は、個別会場の使用を禁止することもあるので、節度を欠くことのないように注意すること。

(ウ) 個別ブースでデモを実施する場合は、通信環境、電気容量等、会場の設備環境の範囲内

で行うこと。

- (イ) 個別ブースで配布するパンフレット等は、当日に持参のうえ配布すること。事前の郵送等は受け付けない。

6 応募資格

次に掲げる要件を全て満たす企業、団体等とする。

- (1) 愛知県内で市町村向けの内部情報系業務システムのクラウドサービスを提供できること。
- (2) 「あいち自治体クラウド推進構想」の趣旨に沿ったサービスの提供が可能であること。
- (3) 愛知県内に本社、支社、事業所等サービス拠点があること。
- (4) 提案会の実施にあたり、協議会との調整が可能であること。
- (5) 暴力団及び暴力団員の統制下にある企業、団体ではないこと。

7 応募方法

提案会に参加しようとする者は、次に従い必要書類を作成し、協議会に提出すること。また、参加申込書提出後に、参加を辞退する場合は、速やかに辞退届（様式3）を提出すること。

(1) 提出書類

- ア 参加申込書（様式1）
- イ 提案概要調査票（様式2）

(2) 提出方法

下記提出先へ持参、電子メールもしくは郵送等により提出すること。なお、郵送等の場合は提出期限必着とする。

(3) 提出及び問い合わせ先

〒460-8501 愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1-2

（愛知県地域振興部情報企画課内）

あいち電子自治体推進協議会事務局 担当 木俣、齋藤

電話：052-954-6113、FAX：052-961-3699

電子メール：info@e-aichi.jp

(4) 受付期間

平成25年10月8日（火）午後5時まで

直接持参する場合は、閉庁日を除く午前8時45分から午後5時まで

8 その他

- (1) 提出された書類は、返却しないものとする。
- (2) 提出された書類は、提案会の開催以外の目的で提出者に無断で利用しないものとする。
- (3) 提案に係る一切の費用は、提案会参加者の負担とする。
- (4) 本案件において、協議会から提供を受けた文書及び知り得たことについて、第三者に漏らすことを禁じ、本提案以外の目的に使用してはならない。
- (5) 本提案会に係る説明会を実施する予定はありません。

参考

○ 提案会までの日程（予定）

- H25. 10. 8 応募書類提出期限
- H25. 10. 9～10. 11 提案日時の調整及び事業者への連絡
- H25. 10. 16～10. 18 聴講予定者数の業者への連絡
- H25. 10. 17、21～23 提案会